

男女共同参画社会をめざして

Vol.10

# かがやく

— あなたも、わたしも —

特集 市民一人ひとりが  
尊重される社会へ



連載 かがやく個性たち

我孫子市

# 市民一人ひとりが

## 我孫子市男女共同参画条例

### 【前文】

我孫子市は、法の下の平等及び男女の本質的平等を定めた日本国憲法、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約並びに男女共同参画社会基本法の精神に基づき、一人ひとりが尊重される男女共同参画社会の形成を目指しています。

平成11年に男女共同参画プランを策定して以来、多様な価値観を認め合う社会づくりこそ人権の基本であるとの考え方の下に積極的な取組を進め、平成13年には千葉県で初めて、女も男も共にいきいきした暮らしができるまち「男女共同参画都市」を宣言しました。

しかし、依然として、性別によって役割分担を固定する意識や、それに基づく社会慣行が存在し、さらには、形式的には男女の差別はしていないものの、

実質的には一方の性に不利益を与える規定や雇用慣行等が存在することも指摘されています。「男だから」「女だから」という理由で、本人が望まない役割を社会的に強制されたり、「女のくせに」「男のくせに」という理由で、本人がやりたいことが社会的に阻害されたりしない社会をつくるためには、継続的かつ意識的な努力が必要です。

また、男女共同参画社会の形成は、少子高齢社会の中で、平和で豊かな、活力のある社会づくりにもつながると考えます。

人権の世紀といわれる21世紀に、我孫子市は、市と市民及び事業者が協働して男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進するため、ここに条例を制定します。

### …我孫子市男女共同参画条例のしくみ…

#### 基本的考え方【3条】

- 人権の尊重
- 男女間の暴力的行為の根絶
- 社会制度・慣行への配慮
- 政策・方針の立案や決定への共同参画
- 家庭生活と他の生活の両立
- 生涯学習における個人の尊厳と男女平等の尊重
- 男女の生涯にわたる心身の健康の確保
- 国際的協調

#### 市民の権利【4条】

#### 市民の責務【5条】

#### 市の責務【6条】

#### 事業者の責務【7条】

#### 性別による人権侵害の禁止【8条】

#### 表現についての留意【9条】

#### 基本的な施策等

- 基本計画【10条】
- 基本的施策【11条】

政策や方針の立案及び決定過程における男女平等・雇用の場における支援農業、自営の商工業の分野における支援・家庭生活と社会生活の両立支援生涯教育における人材育成・市民活動への支援と連携

#### 推進体制

- 推進体制の整備【12条】
- 調査・研究等【13条】 … 調査・研究と情報の収集・整理
- 広報活動及び啓発活動【14条】 … 広報活動・啓発活動・男女共同参画月間
- 施策等に対する意見又は苦情の申出【15条】
- 相談窓口の設置【16条】
- 男女共同参画審議会【17条】

男女共同参画社会の形成  
—市民一人ひとりが尊重される社会へ—

# 尊重される社会へ

我孫子市における男女平等への取り組みは、昭和50年の国際婦人年から17年経過した平成4年4月1日  
企画課への女性施策担当の設置に始まりました。これまでの歩みをまとめました。

## 我孫子市男女共同参画に関する年表

| 年             | 我孫子市   | 国   | 千葉県  |
|---------------|--|---|--|
| 1992<br>(平4)  | 4月 企画課に「女性施策担当」設置  | 4月 「育児休業法」施行  | 4月 「青少年婦人課婦人政策室」を<br>「青少年女性課女性政策室」と<br>変更                        |
| 1993<br>(平5)  | 6月 「女性施策推進検討委員会」設置<br>11月 「第一回我孫子市女性施策推進合同研修会」開催   |   | 3月 千葉県女性白書「ちば女性の<br>すがた」発行                                       |
| 1994<br>(平6)  | 6月 シンポジウム「高齢社会を支える男と女 デンマーク<br>の福祉政策に学ぶ」開催   | 総理府に<br>6月 「男女共同参画室」設置<br>「男女共同参画審議会」設置<br>7月 「男女共同参画推進本部」設置                  |  |
| 1995<br>(平7)  | 3月 「みんなが暮らしやすい社会を創るためにシノポジウム」<br>開催<br>10月 「男と女のフォーラム 君といつまでも」開催   |   | 8月 県「第4回世界女性会議(NGO<br>フォーラム)派遣事業」実施                              |
| 1996<br>(平8)  | 1月 「女性施策に関する市民意識調査」実施<br>3月 「第二回我孫子市女性施策推進合同研修会」開催<br>9月 婦人大学・企画課合同講演会開催                                     | 12月 「男女共同参画2000年プラン<br>男女共同参画社会の形成の促進<br>に関する平成12年度までの国内<br>行動計画」策定           | 3月 「ちば新時代女性プラン」策定<br>4月 「千葉県女性政策推進本部」<br>設置<br>11月 「千葉県女性センター」開設 |
| 1997<br>(平9)  | 3月 「第三回我孫子市女性施策推進合同研修会」開催  | 11月 男女共同参画審議会から「男女<br>共同参画社会基本法について」<br>答申                                    |  |
| 1998<br>(平10) | 2月 新組織<br>「男女共同参画プラン策定委員会」設置<br>「男女共同参画社会づくり推進懇談会」設置<br>12月 「男女共同参画社会づくり推進懇談会」に「男女共同<br>参画プラン(案)」諮問          |   |  |
| 1999<br>(平11) | 1月 「男女共同参画社会づくり推進懇談会」から「男女共同<br>参画プラン(案)」答申<br>3月 「男女共同参画プラン」策定<br>8月 「男女共同参画プラン推進本部」設置                      | 4月 改正「男女雇用機会均等法」<br>施行<br>4月 改正「育児・介護休業法」施行<br>6月 「男女共同参画社会基本法」<br>施行         |  |
| 2000<br>(平12) | 4月 環境生活部に男女共同参画担当を設置   | 12月 「男女共同参画基本計画」策定  | 4月 「青少年女性課女性政策室」<br>から「男女共同参画課」に改組                               |
| 2001<br>(平13) | 1月 「男女共同参画プラン実施計画(平成13年度～15年度)」<br>策定<br>6月 「男女共同参画都市宣言」をする  | 1月 「総理府男女共同参画室」から<br>「内閣府男女共同参画局」に改組<br>10月 「配偶者からの暴力の防止及び<br>被害者の保護に関する法律」施行 | 3月 「千葉県男女共同参画計画」<br>策定<br>9月 女性専用外来開設<br>(県立東金病院)                |
| 2002<br>(平14) | 9月 男女共同参画条例制定に向けた創作講談実施<br>11月 男女共同参画都市宣言奨励事業「あびこ男女共同参画<br>フェスタ2002」開催                                       | 4月 「配偶者からの暴力の防止及び<br>被害者の保護に関する法律」<br>全面施行                                    | 4月 女性サポートセンターを設置<br>し、千葉県女性センターと<br>ともに配偶者暴力相談支援<br>センターに指定      |
| 2003<br>(平15) | 11月 男女共同参画講演会  | 4月 男女共同参画推進本部決定<br>「女性のチャレンジ支援策の推進<br>について」                                   |  |
| 2004<br>(平16) | 1月 コミュニケーション講座実施(全5回)<br>3月 「男女共同参画プラン実施計画(平成16年度～18年度)」<br>策定<br>4月 我孫子市男女共同参画推進講師派遣事業実施<br>6月 予育て講座実施(全5回) |   |  |

講演会

# 見えていますか？ あなたのまわり！

—女性や子どもを暴力から守るために—

講師 小西聖子さん（我孫子市在住）

武藏野大学人間関係学部教授・精神科医

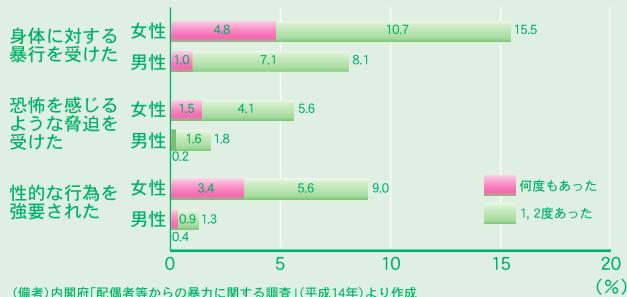
2月5日、我孫子市民会館にてあびこ女性会議・我孫子市・我孫子市社会福祉協議会主催の講演会が行われました。

会場いっぱいの参加のみなさんは、地域からドメスティックバイオレンスを根絶し、被害者をどのように支えたらよいか、熱心に聴いていました。その要旨を紹介します。

## ドメスティックバイオレンス（以下DV）とは

配偶者等親しい間柄からの暴力をいいます。「配偶者からの暴力の防止と被害者の保護に関する法律」（DV防止法2001年施行、2004年改正）では、内縁、離婚後の暴力の継続、恋人、同性カップルも含みます。どんな行為がDVかというと、監視したり脅したりして相手を孤立化させること、経済的なコントロールすること、心理的、性的、身体的な、継続的虐待がそれにあたり、命の危険を感じている人も多いのです。

### 配偶者等からの被害経験（複数回答）



## 子どもの虐待について

安全であるべき家庭での暴力行為としては、児童虐待も深刻な問題です。児童虐待防止法（2001年施行、2004年改正）によれば、保護者からの身体的、心理的、性的虐待、ネグレクト（養育放棄）とともに、目の前でのDVの目撃も含まれ、DVと児童虐待の関連が問題になっています。

## 保護命令

身体的暴力により、生命身体に重大な危害を受ける恐れが大きいとき、被害者の申し立てにより、6ヶ月間の接近禁止命令、あるいは2ヶ月間の退去命令を裁判所が命ずることができます。保護命令の決定件数は、2001年10月から2003年12月までで、3373件です。（全国）



## DVのある家庭で育つ子どもへの影響は

暴力の存在を隠しているつもりの親もありますが、ほとんどの子どもは知っています。また、子どもに暴力を振るう親（父も母も）が全体の半分を占めます。子どもは自分が父から母への暴力を止められないことに無力感や罪悪感を感じています。

また、子どもの発達への影響として「発達の遅れ」「性的な発達の加速」「いつも不安」「集中力に欠ける」「対人的な信頼感の不足」「対人トラブルの発生」などが報告されています。DV家庭で育った子どもが大人になって、また新たな被害者、加害者になることが多いのです。

## そこから逃げ出せないのは

赤ちゃんや高齢者が虐待されていると自分だけ逃げるわけにもいかず、DV被害者は心理的監禁によって、諦めや無力感を持っています。情報を遮断する枠の存在が足かせになっていることが多いのです。

## ではどうやって地域で守っていくのか？

女性や子どもを暴力から守るためにできることは、まず発見と通報、家庭を密室化させない、孤立化させないこと、正しい知識を持つこと、子どもの見守りで大切なことは、子どもとの関わりを深めることです。

**暴力を受けている人、  
暴力を受けている人を見かけた人は、  
警察か次の相談窓口にご相談ください。**

我孫子市DV相談 04-7185-1111 内 293

千葉県女性サポートセンター 043-302-1015

千葉県女性センター 04-7140-8605

柏健康福祉センター 04-7168-2411



# わたしにも言わせて！

とうちゃん：てやんでえ、お互いさまよつてことよ。

かあちゃん：そうだろうね、今までの亭主は外で働くことだけが男の仕事と思つてきたからね。でもね、娘夫婦のとこなんか共働きだから、お互いに仕事も家事も分け合つていて、夫婦になつた最初から結構うまくやつてるよね。うちはどうちゃんがこの頃何でも手伝つてくれるから、私が寝込んでも心配ないよ。ありがとね！ とうちゃん。

とうちゃん：なあ、かあちゃん、男女共同参画社会つてのは「ひなまつり」や「端午の節句」に文句を付けてるつていうじゃないか。日本の伝行事まで否定すんのかい？

かあちゃん：やだよ、とうちゃんそれどういうことなんだ。

とうちゃん：何でもよ、「ひなまつり」は女らしさ、「端午の節句」は男らしさを強調しすぎるといつて、「らしさ」の押しつけを嫌つて人がいるつて何かに書いてあつたな。

かあちゃん：そうかね、私は「ひなまつり」好きだけどね。お雛様を飾ると春が来たなつてうれしくなるし、こいのぼりを見るとそろそろ夏の支度をしなけれど、うきうきする、日本の四季にあつた行事で良いとおもうけどね。伝統や文化の中にも続けたほうがいいものと見直したほうがいいものがあるんじやないんだけどね。

とうちゃん：あ、そうかい、日頃から男女共同参画だつて俺にいろいろ家事をやらせようとしているかあちゃんでもそう思うかい。

かあちゃん：だつてさ、どんなに時代が変わつても男は子ども産めないだろ？ 性の区別と性の差別はきちんと理解してほしいと思

うけどね。なんだかごっちゃにしてしまつてるんじやないかい。ただね、男が働いて食わしてやつてるつて感じで、家事を女房に押し付けて家にいても何もしないでいる、女房が倒れたとき困るのは男の人たちだつてことわかつてほしいんだよネ。

とうちゃん：それは言えるな。それとよ、最近犬の散歩をしている年事を手伝つてくれないし、家にいられるとストレスたまつてしまふがないつてこぼしてたぞ。



# オレにも言わせろ！

居酒屋おやぢ：男女共同参画条例なんて、逆差別じやないのか？  
男女共同参画マン：一方的に女性を優遇して、男性の権利を縮小する内容というわけではないんですよ。

居酒屋おやぢ：そんなことしなくとも、今でも男女雇用機会均等法とかなんとか、男も女も同じように働けるとかつていろんな制度があるじゃないか？

男女共同参画ウーマン：制度として男女を総合職・一般職に分ける区分はなくなつても、女性が仕事をと家事・育児それから介護の分担を期待されて仕事を諦めざるを得ないといつた例はまだありますよね。男性が保育士になろうとしても、男の仕事じやないなんて見方が残つてゐるせいか、現実には少数派です。

制度があつても現実にはなかなか格差が解消しないことも多いのです。こんなときに後押しをするしくみがあるんですけど、これを積極的改善措置（ポジティブ・アクション）つて言うんです。

居酒屋おやぢ：深夜就労の制限とか、女性を優遇するしくみの方が多いんじやないの？

男女共同参画マン：男女の違いをなくして一律にするすることを目的としているのではないんです。性差による違いはありますから、場合によつて一方により手厚くするということは女性に限らず必要ですね。積極的改善措置は、一方の権利のみを優遇することではなく、過去の格差を解消するためのものなんです。男女共同参画は社会を支える当事者としての責任も権利も同じよう分担することですからね。

居酒屋おやぢ：いつまでもずーっと積極的改善措置つてするのか？

男女共同参画ウーマン：もちろん目的通り格差が解消されたら、あるいは改善の方向が見えたら終わるべきモノですね。。このような取組をおこなつてもなお、解消されない場合もあるのです。本当に私たちの社会が誰にとつても幸せで生き甲斐のあるものとなるには、どうあるべきかみんなが考えていかなければならぬんですね。

\* 積極的改善措置とは、様々な分野において活動に参画する機会の男女間の格差を改善するために必要な範囲内において、男女のいずれか方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくもの。

# かがやく個性たち

⑨

今回は、男女共同参画を進める市民団体で活躍されている山口宏さんと、バスの運転士として活躍されている米谷早苗さんに登場していただきました。

山口 宏さん  
(あびこ女性会議 会員)



★あびこ女性会議の会員で男性は珍しいとおもいますが?

瀬戸内海の島で生まれ、18歳まで島で育ちました。東京で大学を出て就職し、29年前に我孫子に転居。海外生活が長かったので本当の市民になったのは定年後です。2000年に、プラット立ち寄った感じで会の様子を見にいったのがきっかけです。定年後の暮らしは、サンドイッチなどを持って、図書館で一日中、本を読んでいたいなと思っていたのですが。男性の主催する会にもいってみましたが、月に1回あびこ女性会議の皆さんに話を聞くのが面白いかなと思って今に至っています。ゆきがかり上会計担当をさせられています。当初は何人かの男性会員もいましたが、いつのまにか一人になったようですね。

★山口さんの女性観・男性観をお聞かせください。

欧米では夫婦一緒の行動が多いですが、日本ではパーティでも旅でも、一緒にと誘われても、妻の方が何着ていこうから始まりなかなかすっと出られないのではないかでしょうか。日本の女性は周りを気にしそぎるような気がします。夫も妻を誘うことなどあまり考えていないように思えるし、休日でも単独で出ますよね。

★男女共同参画社会についてはどうお考えですか?

うちでは、妻は家庭内で家族を守り、僕は生活費に責任を持つという考え方できただけれども、今は僕が朝早く起きるので、ごく自然に朝食を作っています。

かつて女性に職場が少なかった時代は大変だったと思います。日本では、求人広告を見るとまだ男女の区別と年齢制限があるのは不思議ですね。外国の募集にはこうしたものはあまりないです。この仕事はこうした人と決め付けるのはいかがでしょうね。男・女のことも決め付けは良くないと思いますよ。

★若い世代へのメッセージを

男も女も自立して生きることを教育するのは、家庭だろうと思うんです。一番大切な、収入内でつましく生きること、人と比べずに生活すること、そういうものを教えるのは家庭教育だと思いますよ。

## 案内板

### 学習等の場に 講師を派遣します!!

自治会、地域グループ、企業等に  
おける男女共同参画推進の自主的  
取り組みを支援するため、学習・研修等  
に講師を派遣（講師謝礼を我孫子市が負担）します。

限度額:20,000円

対象の学習・研修最少人数:20名

実施時期:平成18年4月から平成19年3月まで

詳細については、男女共同参画担当にお問い合わせください。

■発行:我孫子市 ■発行日:平成18年3月24日 Vol.10

■編集:『かがやく』編集委員会

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地

我孫子市環境生活部 男女共同参画担当 TEL.04-7185-1111

米谷早苗さん  
(阪東自動車株式会社 運転士)



★この仕事について何年になりますか。  
それ以前にはどんな仕事をしていましたか?

2年4ヶ月になります。私はトラックが好きで、15年間トラックの運転士をしていました。実父が寝たきりになってしまったので、介護の必要性から勤務が規則的な病院の送迎バスの運転士をしていました。3年前にその父も亡くなつたので、フルタイムで仕事をするつもりでいたら、この会社の運転士募集を知り受けました。幸いなことに採用されたのです。夫は、最初不規則な勤務時間等を心配して反対していましたが、今は応援してくれて良き理解者です。

★運転していて気を使うことや、この仕事をして良かったと思うことがありますか?

バスの車体が大きいので、駅のロータリーや道路が狭いところでは、かなり気を使います。一度乗務すると2時間30分から3時間位休憩時間がないので、トイレのことを考え、飲み物等には注意をしています。ボランティアをしている方に聞いたのですが、年配の方がしばらくぶりにバスに乗つたら、女性の運転手さんで、やさしく迎えてくれたので、また乗つてみようと思ったそうですよ。嬉しくて、この仕事をしていて良かったと思いました。

★お休みのときは、どうされていますか?

週1日のお休みには、サキソフォーンを習いにいっています。教室で吹いたり発表会に出たりもします。

★後に続く後輩にエールを

現在女性の運転士は2名ですが、お客様にも喜ばれていますので、たくさんの方に応募してほしいですね。大事なお客様を運ぶ仕事ですので、十分な睡眠と食事に気を使い健康管理をきちっとしていただきたいです。

## 編 集 後 記

▶例年ない厳しい冬が終わろうとしています。平成13年6月に都市宣言した我孫子市の「男女共同参画」は条例制定が近づきつつあります。何とか地道に慎重に進んできたのが、良かったと思います。（貴）

▶昨今は、一時女性の専売特許であった市民活動に男性の姿が多くなってきています。これもじわじわと男女共同参画の考えが浸透してきたかなと感じています。（H.S.）

▶今回の「オレにも言わせろ」は積極的改善措置（ポジティブ・アクション）についてです。制度ありきではなく、運用にあたっては現実的なバランス感覚が必要です。（父・鈴木）

▶相手を思いやるこころがあれば、DVや幼児虐待はなくなるのではないでしょうか。何事にも思いやりを持つ優しさと相手を尊重することが男女共同参画社会の実現につながっていくと思います。（T.M.M）

この情報紙は再生紙(古紙配合率100%)を使用しています。